

申告書の控えは原則送付しません。ただし、申告書の控えに市の受付印が必要な場合は、返信用封筒を同封してください。

笠岡市長あて 提出年月日 年 月 日	現住所	行政区番号
	1月1日現在の住所	世帯番号
	フリガナ	宛名番号
	氏名	業種又は職業
生年月日	世帯主の氏名	電話番号
続柄		個人番号

3所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料			
	合計		円				
15 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計				
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計				
	介護医療保険料の計		円				
	円		円				
16 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計				
	円		円				
17~19 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	17 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		18 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 (学校名)				
	19 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除						
20 障害者控除	1	フリガナ	氏名	障害の程度			
		個人番号					
	2	フリガナ	氏名	障害の程度			
		個人番号					
21~22 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者		配偶者	生年月日	配偶者の合計所得金額			
		フリガナ	氏名	円			
23 扶養控除	1	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額
		個人番号					万円
	2	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額
		個人番号					万円
3	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額	
	個人番号					万円	
4	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額	
	個人番号					万円	
16歳未満の扶養親族	1	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額
		個人番号					万円
	2	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額
		個人番号					万円
	3	フリガナ	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄	控除額
		個人番号					万円
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。		扶養控除額の合計		万円			

1 収入金額等	事業	営業等	ア	
		農業	イ	
		不動産	ウ	
		利子	エ	
		配当	オ	
		給与	カ	
	雑		公的年金等	キ
			業務	ク
			その他	ケ
	総合譲渡		短期	コ
			長期	サ
	一時	シ		
2 所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
		不動産	③	
		利子	④	
		配当	⑤	
		給与	⑥	
	雑		公的年金等	⑦
			業務	⑧
			その他	⑨
		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪		
	合計	⑫		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰~⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲~⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑~㉒		
	扶養控除	㉓		
基礎控除	㉔			
⑬から㉔までの計	㉕			
雑損控除	㉖			
医療費控除	㉗			
合計 (㉕+㉖+㉗)	㉘			

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等にかかる所得以外（令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

- 給与から差引き(特別徴収)
- 自分で納付(普通徴収)

控済	入力	確認
----	----	----

「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

